

業務部速報

No. 63

発行 15. 3. 18

JR東労組 業務部

申20号

旅行商品造成業務の一元化と 団体交渉 ダイナミックパッケージに関する 1回目

第1項 商品造成業務の一元化に向けた全体スケジュールを明らかにすること。
また施策実施に関する確認メモに則り、個別スケジュールについては、地本・支社間において認識を深めた上で実施すること。

確認

全体スケジュール	6月以降段階的に移管し、平成27年度末までに全ての造成業務を移管
移管対象	東京のびゅう事業部の一部と仙台の旅行業課の一部のみ
個別スケジュール	地本・支社間で、スピード感を持ちつつも、しっかりと議論し認識を深める

第2項 JR東日本各支社における着地仕入業務と、(株)びゅうトラベルサービスがおこなう商品造成業務のすみわけを明確におこない混同させないこと。
また、JR東日本と(株)びゅうトラベルサービスの各担当者間の連絡フロー図を明らかにすること。

【商品造成業務のすみわけ】

確認事項

地域と連携した着地仕入・観光開発は、地域の窓口である各支社が引き続き行う

【JR東日本とびゅうトラベルサービスとの連絡体制】

お互いの連絡者と連絡先を明確にし連携をとる

【びゅうトラベルサービスでの教育体制】

**移管にあたりノウハウを持った人の出向もありえるが、その人は指導を担う。(異動は6月～)
お客さま・現場に迷惑をかけないような教育体制を整え、万全な体制を構築する。**

第3項 商品造成業務を行う組合員の働きがい向上させるために、サービス超勤を撲滅させること。
また、商品造成に伴う業務知識の向上と、観光立国を目指した体制を確立すること。

会社	季節変動はやむを得ない。従来手作業の商品造成を新システムにより簡略化する。
組合	新システムについて、検証を行い、必要に応じて改善すること 確認
	36協定の趣旨に則り、「働いた時間は超勤をつける」ことを労使双方で指導する

第4項 JR東日本が持つ地域との信頼関係を持続可能にするため、駅、びゅうプラザの顧客意見を各支社が把握できる仕組みを構築すること。
また、問題が発生した場合は、関係者間で解決できる仕組みを構築すること。

確認

お客さまの声、声の変化は大切であり、法人格が変わっても相互に共有する。
働く人の意見も聞き、各支社、商品造成部門に伝え、一体となって良い商品をつくる。

駅・びゅうプラザで働く社員と着地仕入をする社員との意見交換の場をつくることを要請!

第5項 観光立国を目指し、着地仕入・観光開発を行うJR東日本各支社担当の体制を増員すること。

組合	昼間地域に出て、夜に職場で働かざるを得ない部分があり、見合う体制が必要
会社	新システム導入により手仕事を減らし、地域との関係をつくる時間を作る。
組合	地域との信頼をつくるには期間が必要であり、早めに人を育てることが必要。

着地仕入・観光開発を担うプロフェッショナルの育成は必要 **認識一致**

次回団体交渉は20日です! 職場からの議論を創りだそう!!